

かけはし

第103号 平成26年7月4日発行

発行/千代田区教育委員会 編集/子ども・教育部子ども総務課
代表電話3264-2111 <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>



一神町会の御神輿を担ぐ神田一橋中学校の生徒有志 三崎神社例大祭（5月2日）

主な記事

- ☆ いじめ防止等の基本方針
- ☆ 平成26年度子ども・教育部予算概要
- ☆ 平成26年度環境啓発ポスター展代表作品
- ☆ 千代田区立教育研究所の紹介
- ☆ 熱中症予防について
- ☆ 子どもの遊び場確保について



写真：千代田区教育委員会
千代田区広報広聴課



いじめ「No」

～ 千代田区いじめ防止等のための基本方針を策定しました ～



平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受け、平成26年4月、千代田区は、「千代田区いじめ防止等のための基本方針」を策定しました。いじめ問題に対して、千代田区教育委員会と学校は連携を強化し、具体的な取り組みを進めることで、いじめの無い学校をつくっていきます。保護者、地域のみなさまには、いじめの無い学校生活を子どもたちが送ることができるようご理解とご協力をお願いします。

1 いじめを防ぐための役割

区役の役割

- ・心の教育を重視した学校づくり
- ・いじめを許さない学校づくり
- ・早期発見と、的確な指導
- ・教員の指導力の向上と組織的対応
- ・家庭・地域社会・関係機関との連携

学校の役割

- ・学校いじめ防止基本方針の策定
- ・いじめ問題に対応する組織の設置
- ・具体的な取組計画の作成
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応と重大事態発生時の対処

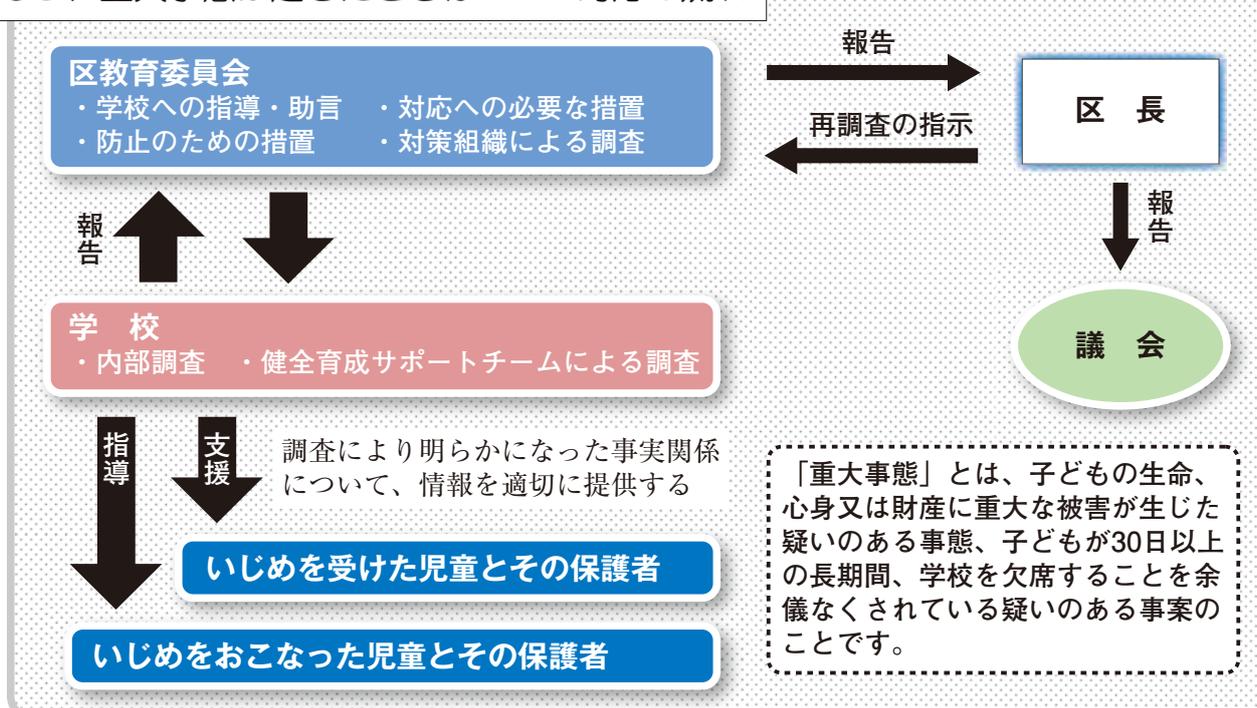
地域の役割

- ・登下校の見守り等、子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくり
- ・子どもへの関心と、積極的な声かけ
- ・いじめの兆候等を感じたときは、子どもたちをその場で注意するとともに、関係者への情報提供

保護者の役割

- ・子どもと過ごす時間を大切にし、悩みを聞くなど十分な会話に努める
- ・保護者同士の情報交換の充実
- ・正しい生活習慣を身に付けさせる

もし、重大事態が起きたときは … 対応の流れ



2 いじめ総合対策 主な取り組み

	未然防止のために	早期発見・早期対応のために
子ども	スクール・カウンセラーの派遣と教育相談※ ¹	
	スクールライフ・サポーターの派遣（小・中学校）※ ²	
	フレンドシップ・サポートの実施	いじめ相談ホットライン（24時間）
	いじめ防止クリアファイルの配布	 いじめ相談レターの配布
学校教職員		学校等対策支援チーム
	健全育成サポートチーム※ ³	
	心の教育コーディネーターの派遣	教員の意識向上（職員研修）
家庭・地域	親子で学ぶ「情報モラル」	スクール・ソーシャルワーカーの派遣※ ⁴
	家庭・地域等への理解・啓発・協力	

- ※¹ 臨床心理士等の専門家を派遣し、児童、生徒、教職員等に対して、継続的に心理的な支援を行い、いじめ、不登校、児童虐待等の未然防止や解決を図ります。
- ※² 小学校は多様な地域人材を、中学校等には大学生を派遣し、日常的に児童・生徒たちとの交流を図り、社会性や人間性を育むとともに、いじめに繋がるような問題の未然防止や早期発見に繋げていきます。
- ※³ 弁護士、臨床心理士等の専門家、校長、警察、民生・児童委員等が連携し、いじめ防止等の解決に向けて迅速、適切に対応します。
- ※⁴ 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有したソーシャルワーカーを派遣し、学校との相談体制を確立します。その専門的な知識・技能等を用いて子どもや家庭を支援するコーディネーターの役割を果たします。

いじめられている!?…と思ったら ご家庭でできるいじめを未然に防ぐためのチェック項目

- 子どもにとって良き相談相手になってあげましょう。気持ちを受け入れてあげることが大切です。
- ようすがおかしくても、問いつめたり、結論を急いだりしないようにしましょう。
- 何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。
- いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝えましょう。
- 子どもに次のようなことは言わないようにしましょう。
 - 「無視しなさい」「大したことではない」「あなたにも悪いところがある」
 - 「いじめられるほうが悪い」「弱いからいじめられる」

文部科学省作成「いじめのサイン発見シート」より引用

いじめ相談ホットライン ☎ 3264-4397

- *24時間365日いつでも利用できます。
- *秘密は守ります。保護者の相談も受け付けます。

平成26年度教育予算と主な事業

子ども・教育部 平成26年度予算 100億3406.4万円

(平成25年度予算 68億1346.4万円)

子ども・教育費は、「神田一橋中学校改修整備」22億9102.3万円や、「私立保育所補助金」6億3804.1万円などにより前年対比32億2100万円、47.3%の増となりました。

個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます



心の教育の推進 (1643.5万円)

平成26年度は「いじめ防止等のための基本方針」を定め、「いじめ問題」に取り組めます。この方針に従い、いじめの未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割のもと、協力しながら取り組むことで、心の教育を充実します。

詳細：P2～3

きめ細かな指導の推進 (1430.9万円)

千代田区では、独自に学力達成度調査を実施し、子どもたちの学力の状況等を把握しながら、きめ細かな指導を推進しています。平成26年度は、達成度調査や国や都の学力調査等で課題が指摘されている理科について、小学3・4年生の理科支援員の派遣回数を増やし、よりきめ細かな指導を充実します。

国際教育の推進 (3178.0万円)

国際的な視野を広め、広く国際教育を推進することを目的に、ALT(外国語指導助手)を幼稚園・こども園・保育園・小、中学校に派遣しています。平成26年度は、小学3・4年生に配置するALTの派遣回数を増やして、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションの機会を増やします。

特色ある教育活動 (3243.2万円)

歴史・文化の知識や技能を持った地域住民やNPO法人、企業、教育機関が集積する本区ならではの特性を活かした教育プログラムを展開し、魅力と特色ある学校づくりを推進します。

子ども発達センター「さくらキッズ」 (8224.9万円)

子ども発達センター「さくらキッズ」は、「身体を動かすのが苦手」「ともだちとうまく遊べない」「ことが遅い」など、子どもの発達の気がかりや心配なことに専門職がご相談をお受けします。

子ども手当等の給付 (6億9775.2万円)

次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、「児童手当」に加え、「次世代育成手当」を支給します。

※「次世代育成手当」…「児童手当」の支給対象となっていない妊娠時と高校生相当年齢の子どもへの所得制限のない支給

子どもの健やかな成長と子育てに 喜びとゆとりを持てるよう支援します



子ども・子育て支援事業計画の策定 (514.4万円)

平成27年度から始まる新制度に基づく、子ども・子育て支援施策全般を計画的に実施するため、5年間で1期とする事業計画を策定します。

計画はニーズ調査の結果等を踏まえ、各地域の実情に応じて策定します。

私立保育所への補助(6億3804.1万円)

私立認可保育所の経営の安定化を図ることで、保育の質を確保するとともに、近年増加している保育需要に応えるため、私立認可保育所を整備しようとする事業者に対し、経費の一部を助成します。

※「認可保育所」…児童福祉法に定められた認可基準により、0歳児から5歳児までの保育に欠ける児童に対し、保育を実施する児童福祉施設です。

放課後子どもプラン(2億4069.3万円)

放課後の子どもの安全かつ健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を行うため、「放課後子どもプラン」を実施します。

① 放課後子ども教室

区立小学校に在籍する児童を対象に、放課後も引き続き、小学校で「学び」、「遊び」、「体験活動」ができます。

② 校内学童クラブ

就労等により保護者が日中家にいない小学生を預かり、生活の場を提供するとともに、子どもたちの成長を促します。

子ども医療費助成(2億3473.5万円)

「0歳から18歳まで」が子ども支援の対象との基本認識のもと、中学生までを対象としていたこども医療費助成制度に加えて、平成23年4月から高校生相当年齢まで対象を拡大し、医療費助成を実施しています。

子どもを育む環境の整備



ICT教育の推進(3億1010.8万円)

ICT(情報通信技術)教育を、平成26年度は、新たにタブレット型PCや電子黒板機能付きプロジェクターなどを導入し、児童・生徒が共に教え合い学び合う協働学習を実践していきます。

今後は、全児童・生徒1人1台の情報端末を配備できるように計画を進めます。

学校・施設の改修整備

神田一橋中学校改修整備 22億9102.3万円
九段小学校・幼稚園の整備 1億3543.2万円
お茶の水小学校・幼稚園施設整備 324.0万円
麹町保育園園舎整備 2億7040.0万円

子育てに関する相談体制の充実と親育ちを支援

子ども在宅サービス(1153.7万円)

平成26年度から従来の制度を統合し、「育児支援訪問事業」として、一時的に家事や育児で困っている家庭に加え、養育支援が特に必要である家庭に、一定の期間ヘルパーを派遣し、子育ての支援を図ります。

また、「子どもショートステイ」の施設型の対象年齢を、小学校就学前児童から小学6年生まで拡大して実施します。

※「子どもショートステイ」…児童を自宅で養育することが困難になったとき、児童を短期間継続して預かり養育するサービス





環境啓発ポスター展 代表作品

6月6日（金）から12日（木）までの期間、区立小学校の児童が『環境』をテーマに描いた環境啓発ポスター429枚を、「環境月間イベント」の一環として区民ホールに展示しました。

このポスター展は、児童が「自分達の環境」について考え、制作した作品を展示することにより、児童をはじめ、作品を鑑賞された人々の環境意識の高揚を図る目的で行われたものです。

来場された方からは、「子ども達が環境に興味があることが大変素晴らしい。」「お子さんの環境への意識が高く、それぞれのポスターの主張が絵とともにストレートに伝わってきました。」などの感想が寄せられました。



千代田小学校 6年生 渡龍大 さん



麴町小学校 4年生 朱島響子 さん



富士見小学校 5年生 村田果音 さん



番町小学校 5年生 西出芽以 さん



昌平小学校 5年生 日高真央 さん



和泉小学校 5年生 杉原梨心 さん



お茶の水小学校 5年生 鳥居真千香 さん



九段小学校 6年生 武居惇生 さん

6日には区長も来場され、子ども達の作品を熱心に鑑賞されていました。
 なお、各小学校の代表作品8点は、毎年区が作成している「ちよだ環境カレンダー2015」にも掲載します。カレンダーは11月下旬に発行予定です。保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、中等教育学校には直接配送しますので、ぜひご覧ください。



千代田区立教育研究所コーナー

ごあいさつ

所長 角田 元良



千代田区立教育研究所は、千代田区における教育の充実及び振興を図ることを目的とし、教育に関する調査・研究、教育資料の収集及び利用に関すること、区立学校教員の研修に関することを主たる事業として推進するとともに、児童・生徒の適応指導のための白鳥教室を所管しています。

とりわけ研究の成果を教員の研修に反映していくことは、教育研究所の大きな役割です。そのことが、教員の資質向上を図り千代田区の教育水準を高め、子どもたちのよりよい成長につながると考えるからです。今年度は、どの教室にもICT機器が入ります。それらを活用し、子どもたちが楽しく学び、意欲的に学習を進められるようにすることが、今年度の研究所の最重要課題です。各学校の教育課題研究員と情報教育主任とが、協力して精力的に教育課題調査研究を進めて参ります。新しいICT機器とりわけタブレットPC等の活用で授業が変わることを強く願っています。

平成26年度 千代田区立教育研究所・所員の紹介



〈主任教育研究専門員〉

木村 昭延



〈教育研究専門員〉

山田 佳子



〈教育研究専門員〉

清原 洋子



〈教育研究専門員〉

宮澤 不可止



(教育研究専門員)

大柄 みや子



(教育研究専門員)

村上 みな子



(教育研究専門員)

塚田 俊雄



(教育研究専門員)

田所 恒子



(教育研究専門員)

佐藤 晴法



(適応指導員)

村上 了一



(スクールソーシャルワーカー)

金杉 泰子



(白鳥教室支援員)

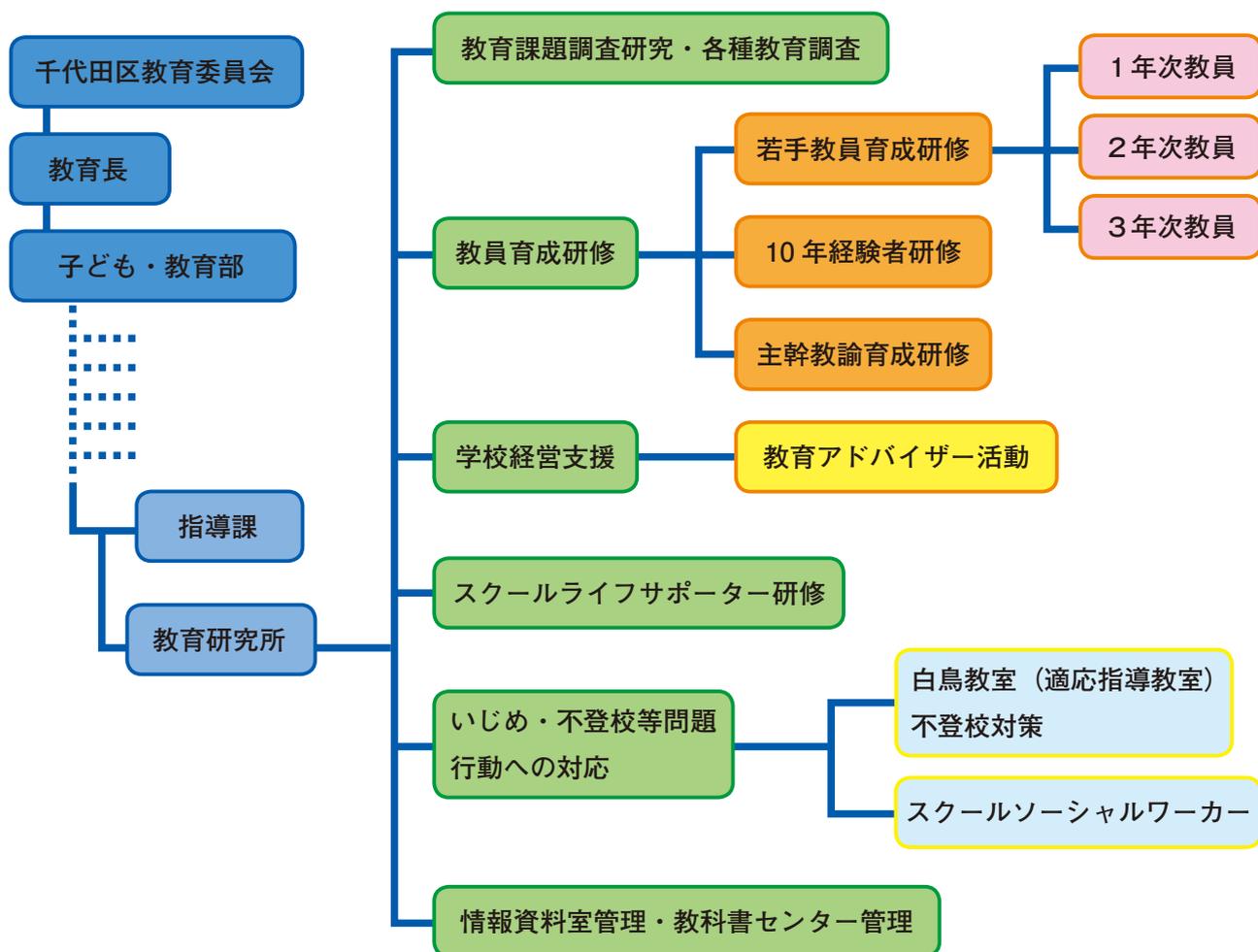
瀬川 徹



(白鳥教室支援員)

松本 澄子

平成 26 年度 千代田区立教育研究所の事業内容



教育課題調査研究部会より

千代田区では、今年度全校に電子黒板とタブレット PC を設置します。全ての教員が ICT 機器を活用し、児童・生徒にとって楽しい授業が展開されることをねらいとしています。

教育課題調査研究部会は、区が直面している上記のような教育課題を取り上げ、小・中・中等教育学校の教員 12 名を調査研究員として委嘱し、年間を通して調査研究を行っています。今年の調査研究は、「授業における ICT 機器の効果的な活用と情報モラルの育成」をテーマに研究に取り組んでいます。

電子黒板やタブレット PC 等を使用した研究を土台にして授業を行い、どのような授業展開を行えば、ICT 機器を効率的に活用し楽しい授業ができるか、児童・生徒の情報モラルをどのように育てていったらよいかを授業実践を通して、明らかにしていきます。



熱中症に気をつけて！



熱中症は涼しい環境に身を置くこと、水分をとること、休憩をとることで防ぐことができます。

子どもの熱中症は、乳幼児は自宅での発生が多く、児童や生徒は運動中に多く発生しています。

特に乳幼児は、大人よりも熱中症になりやすいことを忘れずに、日頃から気をつけましょう。

子どもの熱中症の特徴

- ①大人より暑さに弱い 汗をかく機能が未熟で、体に熱がこもりやすいため、体温が上昇しやすくなります。
- ②照り返しの影響を受けやすい 大人より身長が小さいため、地面から照り返しの影響を強く受けます。
- ③自分では予防策が取れない 遊びや運動に集中し過ぎて、熱中症になる場合があります。

熱中症予防のポイント

- ①子どもの異変に敏感になる 異変が見られたら、涼しい場所に移動し十分な休憩を取らせましょう。
- ②水をこまめに飲ませる 水分補給できるように、水筒やペットボトルを持ち歩かせましょう。
- ③外出時は照り返しに注意 子どもは照り返しの影響を大人より受けることを常に意識しましょう。
- ④日頃から暑さに慣れさせる 適度に運動をさせ、汗をかける体を作りましょう。

熱中症かな？と思ったら・・・

- ①涼しい場所へ 風通しのいい日陰やクーラーの効いた室内に移動し、衣服をゆるめて休みましょう。
- ②体温を下げる うちわであおいだり、脇の下や足の付け根を氷水などで冷やすと効果的です。
- ③水分や塩分をとる スポーツドリンクなどで水分の他に塩分も補給しましょう。

***むせてしまうなど自分で水が飲めない場合はすぐに病院を受診しましょう！**

***意識がはっきりしない、反応がおかしいときは、ためらわず救急車を呼びましょう！**

子どもの遊び場事業 4ヶ所で実施中!!

平成25年度より2ヶ所で開始した子どもの遊び場事業が、平成26年5月より新たに2ヶ所（東郷元帥記念公園下段部分・小川広場フットサルコート）でも本格実施が始まり、現在4ヶ所で実施しています。

遊び場ではプレーリーダーがいて、ボール遊び等が自由にできます。また、道具の貸し出しもしています。ぜひご参加ください！なお、詳細は下記及びHPをご覧ください。

	場 所	と き
麴田地区	外濠公園総合グラウンド内芝生広場（五番町先）	毎週水曜14時～16時
	東郷元帥記念公園下段部分（三番町18）	毎週日曜14時～16時
神田地区	和泉公園（神田和泉町1-300）	毎週木曜15時～17時
	小川広場フットサルコート（神田小川町3-6）	毎週日曜14時30分～16時30分

遊び場では「プレーリーダーから指示があった場合、それに従うこと」と「自己責任」がルールです。ルールを守り、楽しく遊びましょう。